

令和4年度 9月補正予算案の概要

1. 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、医療提供体制の安定的な確保を図っていくとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する市民等の負担軽減を図るための補正予算を編成する。

2. 補正予算の規模

一般会計 148億2,900万円

3. 補正予算の内容

I 新型コロナウイルス感染症への対応

- 相談体制の確保 1億900万円（健康局）
 - 専用健康相談窓口、後遺症相談ダイヤル、外国人検査相談コールセンターの運営

- 検査・疫学調査 29億2,700万円（健康局）
 - 健康科学研究所・医療機関における検査
 - 高齢者及び障害児・者施設等職員の定期的検査
 - 保健所体制の確保（患者搬送、保健所業務の効率化等）

- 医療提供体制の安定的確保 49億3,400万円（健康局）
 - 入院受け入れや検体採取を行う医療機関への支援等
 - 入院医療費（自己負担）の公費負担
 - 抗原検査キットを無料配布するオンライン確認センターの運営

- 宿泊療養施設の運営 56億6,200万円（健康局）
 - 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の運営

- 自宅療養者への支援 13億8,900万円（健康局）
 - 自宅療養者への電話対応及び往診・電話診療・オンライン診療
 - 自宅療養支援セットの配布
 - 自宅療養者に対応する医療機関等への支援

- 救急消耗資器材 3,500万円（消防局）
 - 新型コロナウイルス感染拡大に伴う救急出動増加による出動隊員の感染防止衣等

II コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する市民等への支援

- こどもの居場所の充実 1,000万円 (こども家庭局)
 - 学習支援・食事提供を実施するこどもの居場所の追加拡充 (15か所)

- 食を通じたつながり支援の充実 1億円 (福祉局・こども家庭局)
 - 生活困窮世帯に対して食料品・生活支援情報を提供するNPO法人等への支援

- 公共交通事業者への経営支援 2億円 (都市局・行財政局)
 - 新型コロナウイルスの感染拡大及び原油価格高騰の影響を受ける地域鉄道や乗合バス、タクシー等の公共交通事業者(市バス・地下鉄含む)に対して、感染拡大防止対策などの運行継続に係る経費を支援
 - ※市バス・地下鉄への支援については、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への一般会計繰出金を増額補正

III その他

- ウクライナ避難民への支援 2,000万円 (市長室)
 - 避難民に対する生活サポート、日本語教室等の実施

- 市有林内山腹崩壊対策 6,000万円 (建設局)
 - 中央区神戸港地方における法面周辺の人家等への被害を防止するための斜面对策工事

- 損害賠償額の決定及び和解 6,500万円 (環境局)
 - 東クリーンセンターにおける業務中の事故に伴う解決金の支払い

財源内訳

(単位：百万円)

	事業費	左の財源内訳				
		国庫支出金 ^{※2}	県支出金	市債	その他特定財源	一般財源 ^{※4}
一般会計	14,829	4,979	8,398	60	196	1,195
増額補正	15,509	4,979	8,398	60	196	1,875
減額補正	▲680 ^{※1}	-	-	-	-	▲680
企業会計	-	-	-	-	-	-
自動車事業会計	-	-	-	-	(39 ^{※3})	-
高速鉄道事業会計	-	-	-	-	(74 ^{※3})	-
水道事業会計	-	-	-	-	(350 ^{※3})	-
合計	14,829	4,979	8,398	60	196	1,195

※1 予備費6億8,000万円を減額補正。

※2 国庫支出金49億7,900万円には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金23億2,000万円を含む。

※3 歳入の増補正のみ。自動車事業会計、高速鉄道事業会計は、一般会計からの繰入金。水道事業会計は、用地売却見込みによる財産収入。

※4 一般財源所要額11億9,500万円は、地方交付税等11億9,500万円の増加見込みを活用。

予算額累計

(単位：百万円)

	予算現計	今回補正額	補正後予算額
一般会計	894,370	14,829	909,199

4. 債務負担行為補正

(一般会計)

(単位：百万円)

所管局	事項	期間	限度額		
			補正前	補正額	補正後
行財政局	市役所本庁舎2号館再整備事業	令和4~10年度※	11,000	-	11,000
こども家庭局	令和5年度指定管理 (こべっこあそびひろば・西神中央)	令和4~9年度	-	176	176
建設局	市有林内山腹崩壊対策	令和4~5年度	-	60	60
合計			11,000	236	11,236

※債務負担行為の期間の変更（補正前：令和4~9年度まで）

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。